

### 現況届について 児童手当を受けている皆さんへ

現況届の提出が必要な方には、6月初旬に届出用紙を送付します。確認のうえ提出してください。提出が不要な方も、確認のため市から連絡することがあります。

#### 【次の変更事項があった場合は速やかに届出を】

- 出生や養子縁組により養育する児童が増えた
- 児童と別居するが引き続き養育し続けるとき
- 市外に住む配偶者、児童の住所や氏名が変わった
- 支給対象となる児童がいなくなった、または児童を養育しなくなった
- 婚姻または離婚等により、受給者が変わる
- 公務員になった、または公務員でなくなった

★子育て支援課 ☎ 25- 1 1 3 0  
支所市民福祉課 ☎ 71- 5 8 8 9

### 6月4日～10日は『歯と口の健康週間』 市の歯科保健をご利用ください

#### <妊娠期>妊婦歯科健診

妊娠中はホルモンバランスの変化やつわりでむし歯や歯周病等にかかりやすく、歯周病は早産等の原因となることがあります。市では母子健康手帳交付の際に歯科健診の1回無料受診券を配付しています。

**対象** 市内在住で妊娠中の方

**内容** 歯科健診、健診結果の説明、  
歯科保健指導

**申込** 電話または直接指定歯科医院へ



市HP

#### <幼児期>幼児個別歯科健診

幼児期は食習慣が多様化し、むし歯になりやすい時期です。市では、かかりつけ医を持ち定期的に受診してもらうことを目的に、幼児個別歯科健診を実施しています。また、幼児期の集団健診でも歯科健診やブラッシング指導を行っています。

**対象** 2歳6か月から6歳のお誕生日の前日まで  
※対象児には2歳児健康相談通知に同封で歯科健診票等を郵送します。

**内容** 歯科健診(2回)、フッ化物塗布(4回)

**申込** 電話または直接指定歯科医院へ

★子ども家庭センター ☎ 71- 4 5 0 2



市HP

### こどものこえを施策に反映！ 「さいたまけん★こどものこえ」メンバー募集

こどもの皆さんのこえを聴き、県の施策に反映させるため、「さいたまけん★こどものこえ」メンバーを募集します。

**募集期間** 6月1日～7月31日

**対象** 小学生・中学生・高校生相当年齢、未就学児及び参加するこどもの保護者

**内容** 県政等に関するWEBアンケートへの回答

**特典** 回答回数に応じアマゾンギフトカード最大1,000円分(小学生は図書カード)。

※さらに抽選で豪華なプレゼント。

※申込等、詳しくは県HPへ。

★埼玉県子ども政策課 ☎ 048-830-3343

埼玉県



### 妊娠を考え始めた方に 葉酸サプリメント支給を開始

葉酸は、赤ちゃんが正常に発育するために重要な働きをし、妊娠を計画している女性、妊娠初期には特に大切な栄養素です。

そこで6月1日より、希望者に対して葉酸サプリメントを支給します。この機会にサプリメントを上手に活用し、食生活を見直してみませんか。

対象	支給数	費用
妊娠を希望する 18歳以上50歳未満の方	2本 (150日分)	無償
母子健康手帳(親子健康手帳) をお持ちの妊娠16週未満の方	1本(75日分)	無償

※ただし同一年度内に、他市町村から葉酸サプリメントの支給を受けていないこと。

**申請に必要な書類** 身分証明書、母子健康手帳(妊婦の方)

**申請方法** 子ども家庭センターへ来所し、「本庄市葉酸サプリメント支給申請書」を記入

※サプリメントお渡しの際に、保健師・助産師・管理栄養士が葉酸について説明します。妊娠、出産、子育てに関する心配や不安も、併せてご相談ください。

★子ども家庭センター ☎ 71- 4 5 0 2



### 日頃の介護疲れを解消 介護者リフレッシュ事業

★高齢者福祉課 ☎ 25- 1 7 2 2

高齢者を介護しているご家族の皆さん、心身ともにリフレッシュしませんか。

**日時** 6月30日(月)

午後1時30分～3時

**会場** アスパアこだま  
エントランスホール

**講師** 佐藤 玲子 氏

**対象** おおむね60歳以上の高齢者を在宅で介護している家族

**内容** アロマオイルを使用した  
ハンドケア教室 50分  
交流会 40分

**定員** 10名(先着順)

**費用** 無料

**申込** 6月10日(火)から16日(月)までに電話または直接高齢者福祉課へ



### 6月20日から7月19日は 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間

★本庄保健所 ☎ 22- 6 4 8 1

大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物乱用が深刻な社会問題となっています。

薬物を乱用すると、自分の意志では止めることが難しくなってしまう、自分や家族、周りの人びとにも影響を与えます。

県では、「彩の国さいたま『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」として薬物乱用防止街頭キャンペーン及び薬物乱用防止を目的とする国連支援募金活動を実施します。

正しい知識を身につけ、薬物乱用から自分自身を守りましょう。また、薬物でお困りの方は、ご相談ください。

### 毎年 6月 は「食育月間」 毎月 19日 は「食育の日」

★健康推進課 ☎ 24- 2 0 0 3

★子ども家庭センター ☎ 71- 4 5 0 2

私たちは食事をすることで必要な栄養素を体に取り込んでいます。心身の健康を維持し、いきいきと暮らせるように、健全な食生活を実践する行動力を身につける「食育」が重要です。

#### こんなことも「食育」です！

- 早寝早起きして朝食をとり、生活リズムを整える
- 自分の食事をチェックし、栄養バランスに気をつける
- 旬の食材をとり入れる
- 感謝の気持ちをこめて「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする
- つまっこ等の郷土料理や伝統的な食文化に触れる
- 買い物はマイバックを持って行く、食事を残さず食べるなど、環境に配慮した生活を心がける



食育月間



こどもの食育



おとなの食育

### 埼玉県後期高齢者医療 健康長寿歯科健診を受診しませんか

★健康長寿歯科健診コールセンター ☎ 0120-997-270

☎ info2025@shikakenshin-saitama.com

今年度中に76歳または81歳を迎えられる被保険者を対象に、健康長寿歯科健診を実施します。

お口の健康は全身の健康につながります。病気の予防や健康増進のため、ぜひ受診してください。

**期間** 7月1日(火)～令和8年1月31日(土)

**対象** 次のいずれかに該当し、後期高齢者医療被保険者証及び資格確認書をお持ちの方

・昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ

・昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ

**費用** 無料  
※詳しくは6月下旬に送付する受診案内をご覧ください。

